



三重県公報

平成30年2月16日(金)

第 2980 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
89	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止の届出	(長寿介護課)	2
90	介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の廃止の届出	(同)	2
91	介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の廃止の届出	(同)	2
92	保安林の指定をする予定である旨の通知	(治山林道課)	2
93	公有水面埋立免許の出願及びその関係書類の縦覧	(水産基盤整備課)	3
94	総合特別区域法の規定による指定法人の指定	(ものづくり推進課)	6
95	証紙の販売所の名称を変更した旨の届出	(出納局)	6
公 告			
	三重県学校給食用牛乳供給事業者の公表	(畜産課)	7
	公共測量を実施する旨の通知	(公共用地課)	7
特定調達公告			
	落札者を決定した旨	(企業庁)	7
	一般競争入札を行う旨	(教育委員会)	8

告 示

三重県告示第 89 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条第 2 項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者から事業の廃止の届出がありました。

平成 30 年 2 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	廃止年月日	サービスの種類
2470700531	ヘルパーステーション 結	松阪市大口町 77-3 番地	有限会社 結	平成 29 年 10 月 30 日	訪問介護

三重県告示第 90 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 82 条第 2 項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者から事業の廃止の届出がありました。

平成 30 年 2 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	廃止年月日	サービスの種類
2470801685	みそのむらケアプランセンター	伊勢市御園町高向 481 番地	有限会社 くろべ	平成 29 年 12 月 31 日	居宅介護支援
2470300969	富士ライフケアネット株式会社 玉垣あんしん館	鈴鹿市南玉垣町 5520	富士ライフケアネット株式会社	平成 29 年 12 月 31 日	居宅介護支援

三重県告示第 91 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 5 第 2 項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出がありました。

平成 30 年 2 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	廃止年月日	サービスの種類
2470700531	ヘルパーステーション 結	松阪市大口町 77-3 番地	有限会社 結	平成 29 年 10 月 30 日	介護予防訪問介護

三重県告示第 92 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

平成 30 年 2 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1

1 保安林予定森林の所在場所

熊野市五郷町大井谷字千蛇窪 188、津市美杉町奥津字平淵 2750 の 6、2750 の 31、2750 の 37

2 保安林指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は省略し、その関係書類を三重県農林水産部治山林道課、津市役所及び熊野市役所に備え置いて縦覧に供します。)

第 2

- 1 保安林予定森林の所在場所
南牟婁郡紀宝町大里字小登 1020

- 2 保安林指定の目的
土砂の流出の防備

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐とする。(次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種は定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」「次のとおり」は省略し、その関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び紀宝町役場に備え置いて縦覧に供します。)

第 3

- 1 保安林予定森林の所在場所
亀山市関町沓掛字口洗場 165 の 1

- 2 保安林指定の目的
土砂の崩壊の防備

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は省略し、その関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び亀山市役所に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 93 号

公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号）第 2 条第 2 項の規定により、公有水面の埋立てについて、次のとおり免許の出願がありました。

なお、当該出願に係る関係書類は、平成 30 年 2 月 16 日から同年 3 月 9 日まで三重県農林水産部水産基盤整備課及び熊野市役所に備え置いて縦覧に供します。

平成 30 年 2 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 出願の年月日
平成 29 年 12 月 25 日
- 2 出願の名称及び住所並びにその代表者の氏名及び住所
出願者
三重県
津市広明町 13 番地

代表者

三重県知事 鈴木 英敬

津市広明町 13 番地

3 埋立区域

(1) 位置

三重県熊野市甫母町字濱 291 番及び 613 番の地先公有水面

(2) 区域（角度は、真北方位とする。）

次の各地点を順次に結んだ線、P3 点と P9 点を結ぶ陸地との境界線及び P9 点と P10 点を結ぶ既設導流堤との境界線並びに P1 点と P10 点を結ぶ平成 29 年の秋分の満潮位（T.P. +0.86m）における公有水面と新設導流堤との境界線により囲まれた区域

P1 点は 恒久点 国土地理院 四等三角点「甫母」（北緯 33 度 56 分 47 秒 6840、東経 136 度 11 分 59 秒 0314 以下「恒久点」という。）から 150 度 40 分 58 秒 227.72m の地点

P2 点は P1 点から 258 度 02 分 18 秒 27.13m の地点

P3 点は P2 点から 168 度 02 分 18 秒 30.56m の地点

P9 点は 恒久点から 149 度 53 分 03 秒 221.68m の地点

P10 点は 恒久点から 150 度 06 分 59 秒 225.38m の地点

(3) 面積

250.61 m²

4 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

三重県熊野市甫母町字寺崎 237 番 1 から同町字濱 300 番を経て同町字向井 425 番に至る間の土地に接する道路内及び同町字寺崎 614 番、同町字濱 291 番、613 番の地内並びに地先公有水面

(2) 区域（角度は、真北方位とする。）

次の各点を順次に結んだ線及び A1 点と A101 点とを結んだ線により囲まれた区域

A1 点は 恒久点から 159 度 23 分 50 秒 315.70 m の地点

A2 点は A1 点から 183 度 25 分 14 秒 16.33 m の地点

A3 点は A2 点から 283 度 14 分 11 秒 17.29 m の地点

A4 点は A3 点から 12 度 03 分 12 秒 5.00 m の地点

A5 点は A4 点から 13 度 14 分 11 秒 3.20 m の地点

A6 点は A5 点から 11 度 06 分 00 秒 1.56 m の地点

A7 点は A6 点から 13 度 13 分 42 秒 1.47 m の地点

A8 点は A7 点から 11 度 14 分 49 秒 3.14 m の地点

A9 点は A8 点から 11 度 10 分 58 秒 0.98 m の地点

A10 点は A9 点から 8 度 42 分 05 秒 2.08 m の地点

A11 点は A10 点から 2 度 55 分 38 秒 0.70 m の地点

A12 点は A11 点から 353 度 14 分 14 秒 0.66 m の地点

A13 点は A12 点から 345 度 43 分 20 秒 1.10 m の地点

A14 点は A13 点から 10 度 44 分 53 秒 0.96 m の地点

A15 点は A14 点から 348 度 50 分 32 秒 4.04 m の地点

A16 点は A15 点から 349 度 18 分 23 秒 5.87 m の地点

A17 点は A16 点から 345 度 54 分 26 秒 2.75 m の地点

A18 点は A17 点から 341 度 56 分 58 秒 2.54 m の地点

A19 点は A18 点から 332 度 02 分 53 秒 2.56 m の地点

A20 点は A19 点から 326 度 38 分 02 秒 2.38 m の地点

A21 点は A20 点から 308 度 44 分 43 秒 1.69 m の地点

A22 点は A21 点から 326 度 48 分 15 秒 2.04 m の地点

A23 点は A22 点から 324 度 38 分 57 秒 2.31 m の地点

A24 点は A23 点から 328 度 23 分 41 秒 3.64 m の地点

A25 点は A24 点から 330 度 45 分 54 秒 1.75 m の地点

A26 点は A25 点から 331 度 11 分 57 秒 4.54 m の地点

A27 点は A26 点から 332 度 14 分 24 秒 3.75 m の地点
A28 点は A27 点から 337 度 28 分 22 秒 6.04 m の地点
A29 点は A28 点から 337 度 05 分 24 秒 4.93 m の地点
A30 点は A29 点から 303 度 28 分 39 秒 0.38 m の地点
A31 点は A30 点から 351 度 41 分 01 秒 1.83 m の地点
A32 点は A31 点から 337 度 35 分 58 秒 4.81 m の地点
A33 点は A32 点から 343 度 11 分 51 秒 3.77 m の地点
A34 点は A33 点から 338 度 43 分 40 秒 1.83 m の地点
A35 点は A34 点から 345 度 21 分 46 秒 2.89 m の地点
A36 点は A35 点から 349 度 20 分 22 秒 6.13 m の地点
A37 点は A36 点から 357 度 19 分 49 秒 1.41 m の地点
A38 点は A37 点から 348 度 50 分 29 秒 12.64 m の地点
A39 点は A38 点から 78 度 03 分 36 秒 0.52 m の地点
A40 点は A39 点から 349 度 45 分 54 秒 3.30 m の地点
A41 点は A40 点から 353 度 36 分 40 秒 1.98 m の地点
A42 点は A41 点から 356 度 45 分 43 秒 1.99 m の地点
A43 点は A42 点から 1 度 17 分 34 秒 1.99 m の地点
A44 点は A43 点から 7 度 30 分 00 秒 2.03 m の地点
A45 点は A44 点から 11 度 20 分 47 秒 2.02 m の地点
A46 点は A45 点から 16 度 31 分 11 秒 7.97 m の地点
A47 点は A46 点から 13 度 43 分 20 秒 0.52 m の地点
A48 点は A47 点から 283 度 43 分 20 秒 0.52 m の地点
A49 点は A48 点から 19 度 57 分 58 秒 0.50 m の地点
A50 点は A49 点から 284 度 51 分 11 秒 0.27 m の地点
A51 点は A50 点から 29 度 56 分 55 秒 8.23 m の地点
A52 点は A51 点から 29 度 21 分 51 秒 3.28 m の地点
A53 点は A52 点から 30 度 06 分 08 秒 1.34 m の地点
A54 点は A53 点から 28 度 22 分 15 秒 5.34 m の地点
A55 点は A54 点から 7 度 25 分 26 秒 0.68 m の地点
A56 点は A55 点から 30 度 55 分 35 秒 5.88 m の地点
A57 点は A56 点から 51 度 02 分 34 秒 3.35 m の地点
A58 点は A57 点から 62 度 41 分 42 秒 2.62 m の地点
A59 点は A58 点から 158 度 34 分 13 秒 0.50 m の地点
A60 点は A59 点から 67 度 10 分 00 秒 8.45 m の地点
A61 点は A60 点から 79 度 21 分 51 秒 3.24 m の地点
A62 点は A61 点から 89 度 19 分 07 秒 1.23 m の地点
A63 点は A62 点から 98 度 48 分 06 秒 3.21 m の地点
A64 点は A63 点から 7 度 58 分 37 秒 0.30 m の地点
A65 点は A64 点から 339 度 57 分 59 秒 0.15 m の地点
A66 点は A65 点から 79 度 31 分 54 秒 1.51 m の地点
A67 点は A66 点から 165 度 19 分 22 秒 2.42 m の地点
A68 点は A67 点から 83 度 50 分 59 秒 6.01 m の地点
A69 点は A68 点から 79 度 40 分 56 秒 6.66 m の地点
A70 点は A69 点から 153 度 08 分 38 秒 15.74 m の地点
A71 点は A70 点から 123 度 36 分 15 秒 6.85 m の地点
A72 点は A71 点から 123 度 49 分 42 秒 1.23 m の地点
A73 点は A72 点から 125 度 05 分 20 秒 8.79 m の地点
A74 点は A73 点から 127 度 25 分 15 秒 9.69 m の地点
A75 点は A74 点から 117 度 20 分 00 秒 0.44 m の地点
A76 点は A75 点から 125 度 50 分 00 秒 0.90 m の地点

- A77 点は A76 点から 86 度 22 分 48 秒 0.57 m の地点
- A78 点は A77 点から 127 度 25 分 21 秒 7.80 m の地点
- A79 点は A78 点から 38 度 08 分 01 秒 0.14 m の地点
- A80 点は A79 点から 128 度 08 分 02 秒 1.19 m の地点
- A81 点は A80 点から 124 度 06 分 40 秒 7.71 m の地点
- A82 点は A81 点から 217 度 32 分 56 秒 1.09 m の地点
- A83 点は A82 点から 127 度 43 分 10 秒 2.16 m の地点
- A84 点は A83 点から 54 度 05 分 00 秒 0.45 m の地点
- A85 点は A84 点から 129 度 36 分 55 秒 5.23 m の地点
- A86 点は A85 点から 127 度 42 分 29 秒 1.99 m の地点
- A87 点は A86 点から 126 度 10 分 57 秒 3.66 m の地点
- A88 点は A87 点から 175 度 56 分 44 秒 0.32 m の地点
- A89 点は A88 点から 133 度 17 分 06 秒 0.70 m の地点
- A90 点は A89 点から 131 度 26 分 34 秒 2.74 m の地点
- A91 点は A90 点から 130 度 21 分 56 秒 2.76 m の地点
- A92 点は A91 点から 128 度 56 分 47 秒 5.72 m の地点
- A93 点は A92 点から 129 度 23 分 11 秒 2.07 m の地点
- A94 点は A93 点から 125 度 33 分 21 秒 6.14 m の地点
- A95 点は A94 点から 116 度 31 分 19 秒 2.38 m の地点
- A96 点は A95 点から 134 度 41 分 19 秒 2.60 m の地点
- A97 点は A96 点から 118 度 01 分 58 秒 8.50 m の地点
- A98 点は A97 点から 215 度 05 分 20 秒 23.71 m の地点
- A99 点は A98 点から 304 度 58 分 42 秒 4.39 m の地点
- A100 点は A99 点から 205 度 27 分 02 秒 26.59 m の地点
- A101 点は A100 点から 208 度 45 分 07 秒 32.45 m の地点

(3) 面積

11,838.41 m²

5 埋立地の用途

海岸保全施設用地、漁港施設用地

三重県告示第 94 号

総合特別区域法（平成 23 年法律第 81 号）第 26 条第 1 項の規定により、次のとおり指定法人を指定しました。

平成 30 年 2 月 16 日

三重県知事 鈴木英敬

名 称	主たる事務所の所在地	指定年月日	指定有効期限
キクカワエンタープライズ株式会社	伊勢市朝熊町 3477 番地 36	平成 29 年 12 月 25 日	平成 30 年 3 月 31 日

三重県告示第 95 号

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により指定した証紙の販売人から、販売所の名称を次のとおり変更した旨の届出がありました。

平成 30 年 2 月 16 日

三重県知事 鈴木英敬

販売人の名称	販 売 所 の 名 称		変更年月日
	旧	新	
三重交通株式会社	四日市旅行センター	近鉄四日市駅西出札所	平成 30 年 1 月 4 日

公 告

平成 30 年度三重県学校給食用牛乳供給事業者を決定しましたので次のとおり公表します。

平成 30 年 2 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

区域	市 町 名	供 給 事 業 者
1	いなべ市及び東員町	有限会社四日市酪農
2	桑名市 1 及び木曾岬町	株式会社明治 愛知工場
3	桑名市 2、朝日町及び川越町	大内山酪農農業協同組合
4	四日市市	有限会社四日市酪農
5	鈴鹿市	株式会社明治 愛知工場
6	津市	大内山酪農農業協同組合
7	伊賀市及び名張市	日本酪農協同株式会社 滋賀工場
8	松阪市	大内山酪農農業協同組合
9	多気町及び明和町	大内山酪農農業協同組合
10	伊勢市、鳥羽市及び志摩市	大内山酪農農業協同組合
11	尾鷲市、熊野市、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町及び紀宝町	大内山酪農農業協同組合

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、津市長から通知がありました。

平成 30 年 2 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（4 級基準点測量）
- 2 作業期間
平成 30 年 2 月 1 日から同月 28 日まで
- 3 作業地域
津市栗真町屋町

特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、三重県企業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年三重県企業庁管理規程第 9 号）第 12 条の規定により公告します。

平成 30 年 2 月 16 日

三重県企業庁長 山 神 秀 次

- 1 物品等の名称及び数量 三重ごみ固形燃料発電所で使用する電気（予定使用量）1,131,146kWh
- 2 担 当 部 局 津市広明町 13 番地
三重県企業庁電気事業課
- 3 落 札 者 決 定 日 平成 30 年 2 月 2 日
- 4 落 札 者 東京都港区芝公園二丁目 6 番 3 号
株式会社エネット 代表取締役 武田 勉
- 5 落 札 金 額 入札価格 27,753,959 円（税込）
- 6 決 定 手 続 一般競争入札
- 7 入 札 公 告 日 平成 29 年 12 月 1 日

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

平成30年2月16日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

県有スクールバス用大型バス（ノンステップ） 1台

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 納入期間

平成30年9月18日（火）から同月28日（金）まで

(4) 納入場所

三重県立城山特別支援学校

三重県津市城山一丁目5番29号

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」という。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請等を平成30年3月12日（月）15時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)の書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第3条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(4) 仕様・価格証明書

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県教育委員会事務局特別支援教育課 担当 遠藤
電話 059-224-2961 ファクシミリ 059-224-3023

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から平成 30 年 3 月 29 日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成 30 年 3 月 16 日（金）17 時まで通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成 30 年 3 月 29 日（木）14 時 30 分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成 30 年 3 月 29 日（木）14 時 30 分

なお、入札書は平成 30 年 3 月 20 日（火）から同月 29 日（木）14 時 30 分までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留

受取人 三重県教育委員会事務局特別支援教育課

案件名 県有スクールバス用大型バス（ノンステップ）購入

(7) 開札の日時及び場所

日時 平成 30 年 3 月 29 日（木）14 時 45 分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局特別支援教育課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、車両本体価格の 100 分の 108 に相当する金額にリサイクル料金（シュレッダーダスト料金、エアバッグ類料金及びフロン類料金）、情報管理料金及び資金管理料金を加算した額をもって、契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、車両本体価格の 100 分の 108 に相当する金額にリサイクル料金（シュレッダーダスト料金、エアバッグ類料金及びフロン類料金）、情報管理料金及び資金管理料金を加算した金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし落札停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

(8) 当該競争入札の落札決定の効果は、予算発効時において生じます。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

long-sized low-floor bus without a step

Quantity 1 (Shiroyama Special Needs School)

(2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Thursday, March 29, 2018.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Tuesday, March 20, 2018 and 2:30 P.M. on Thursday, March 29, 2018.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:45 P.M. on Thursday, March 29, 2018.

(4) Managing Authority :

Special Needs Education Division, Mie Prefectural Board of Education

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2961

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
